

TOPICS 01

温泉施設の入浴料を助成します

高齢者の入浴機会の確保による外出・交流の促進を目的に、平川市高齢者温泉施設利用支援事業を令和7年度に実施します。

- 対象者 平川市在住の75歳以上の方で、介護認定を受けていない在宅の方
- 助成期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 助成内容 1回あたり200円を助成する温泉施設利用券を年間50枚配布します。
- 助成方法 入浴1回につき利用券を1枚提出し、入浴料金との差額をお支払いください。
- 申請方法 本人確認書類をお持ちのうえ、窓口に応請書を提出してください。（郵送可）  
※代理申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。
- 申請受付 3月3日(月)より受付（年度内に75歳に到達する方は誕生月の初日から受付）
- 申請窓口 高齢介護課地域包括支援係、尾上・碓ヶ関総合支所庶務係、葛川支所
- 対象施設 市内の温泉施設のうち、市の指定を受けた施設  
※営業時間や入浴料金等は、申請窓口を設置するチラシでご確認ください。

| 施設名（五十音順） |                | 電話番号    |
|-----------|----------------|---------|
| 平賀        | 芦毛沢温泉          | 44-0526 |
|           | からんころん温泉       | 44-4210 |
|           | 大坊温泉（大坊保養センター） | 44-2245 |
|           | 鷹の羽温泉          | 44-4526 |
|           | 館田温泉           | 44-8565 |
|           | 花の湯            | 49-7311 |

※令和7年1月現在の情報です。変更になる場合がありますのでご了承ください。

| 施設名（五十音順） |                       | 電話番号    |
|-----------|-----------------------|---------|
| 尾上        | 津軽おのえ温泉 日帰り宿 福家       | 55-0200 |
|           | つがる温泉                 | 57-4511 |
|           | 平川市尾上農村環境改善センターさるか荘   | 57-5316 |
|           | 大和温泉                  | 57-2852 |
| 碓ヶ関       | 羽州路の宿 あいのり温泉          | 49-5005 |
|           | 古遠部温泉                 | 46-2533 |
|           | 道の駅いかりがせき 温泉交流館 御仮屋御殿 | 46-9355 |

※他の割引と併用できないなど、利用券を使用できない場合があります。詳しくは施設にご確認ください。

平川市高齢者ふれあいセンター（温泉）が閉館となります

令和7年3月31日をもって、平川市高齢者ふれあいセンターは閉館となります。  
長年ご利用いただき、ありがとうございました。

〔問合せ〕 高齢介護課 地域包括支援係 ☎55-5374（本庁舎2階12番窓口）

平川市LINE  
公式アカウント  
はしまってます!



友だち追加方法

- 1 LINEアプリを開く
- 2 画面左下の「ホーム」を押します
- 3 画面右上の「+」を押します
- 4 QRコードを押します
- 5 QRコードをカメラで読み取り、リンク先を開いて「追加」を押します

友だち追加してね!



- 防災
- イベント
- 証明書の申請
- ごみの分別方法
- 学校給食の献立確認
- 集団検診申込み
- 熊情報の確認
- 戸籍関係証明書申請など

## TOPICS 02

# 農業者年金に加入しませんか？ ～老後の備えに！～

農業者年金は、農業者の安心で豊かな老後のためにつくられた、少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の公的年金制度です。自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る年金額が決まります。



## 特徴

- ✓ 次の要件を満たす方なら、どなたでも加入できます。

### 要件

- ・国民年金第1号被保険者  
※国民年金保険料納付免除者を除きます。
- ・年間60日以上農業に従事
- ・65歳未満（60歳以上65歳未満で加入する場合は、国民年金の任意加入被保険者）

- ✓ 終身年金で、80歳までは死亡一時金があります。

- ✓ 支払った保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。

- ✓ 保険料の額は月2万円～6万7,000円の範囲で自由に決めることができ、自由に加入・脱退することができます。  
※35歳未満で一定の要件を満たす方は、月1万円から加入することができます。

- 下記の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けることができます。保険料は月2万円に固定され、自己負担は補助額を差し引いた金額となります。

### 基本条件

- ・39歳以下
- ・農業所得900万円以下
- ・認定農業者で青色申告者またはそれらの方と家族経営協定を締結している方など

| 区分 | 個別条件                                           | 国庫補助額   |        |
|----|------------------------------------------------|---------|--------|
|    |                                                | 35歳未満   | 35歳以上  |
| 1  | 認定農業者で青色申告者                                    | 10,000円 | 6,000円 |
| 2  | 認定就農者で青色申告者                                    |         |        |
| 3  | 区分1または2の方と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者         | 6,000円  | 4,000円 |
| 4  | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内に両方を満たすことを約束した方 |         |        |
| 5  | 35歳まで（25歳の場合は10年以内）に区分1となることを約束した後継者           |         | —      |

／購読してみませんか？／

## 全国農業新聞

経営と暮らしを応援！  
日本の農と食を伝えます。

- 毎週金曜日発行（週刊）
- 年間 8,400円  
月 700円

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。先進的な農業者の取組や各地域の産地情報、新しい農業政策の動きなど「くらしと経営」に役立つ情報が満載です。申込みは随時受け付けています。



〔問合せ〕 農業委員会事務局 農地係 ☎55-5396（本庁舎3階17番窓口）

## TOPICS 03

## 新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

新型コロナウイルス感染症の定期予防接種を実施しています。まだ接種を受けていない方は、ぜひこの機会にご検討ください。

## ●予防接種の対象となる方

①65歳以上の方

②満60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方で身体障害者手帳1級に相当する方

## ●助成対象の接種期間 3月31日まで

## ●接種費用

おおむね2,000円～3,000円程度が接種費用となります。(医療機関が設定する金額から市助成額の13,300円を差し引いた額)

## ●予診票について

令和6年3月31日まで実施していた臨時接種では、予診票を対象者の皆様に個別に送付していましたが、今回は送付していません。予診票は医療機関に備え付けのものをご使用ください。

【問合せ】 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎55-5829(本庁舎2階10番窓口)

## 健康推進係からのお知らせ

## ●保健協力員が集団検診のお知らせに伺います

3月中に、赤いジャンパーを着た保健協力員が、各家庭へ令和7年度各種検診のお知らせを配布します。保健協力員は、地域住民の健康保持増進のために様々な活動を推進するボランティアの方々です。

自宅などへ訪問した際は、内容をご確認いただき、対象の検診の申込みをお願いします。



## ◇検診を受けて、早期の発見を心がけましょう

がんで亡くなった方を全国を100とした標準化死亡率という指標でみると、平川市では男女とも100を超えており、全国に比べ、多くの方ががんで亡くなっていることがわかりました。特に男性の大腸がんは160を超えています。

がんは、早期に発見できれば内視鏡で取り除ける場合や治療期間が短期間で済む場合もあります。無症状のうちに検診を受けて、早期の発見を心がけましょう。

早めに受診して  
良かった!



【問合せ】 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819(本庁舎2階10番窓口)



＼1日1円で助け合う。／

## 交通災害共済加入のご案内

全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて弔慰金または見舞金が支給される、「交通災害共済」の令和7年度加入予約受付が2月3日から始まっています。

毎年加入している人も、今まで加入していなかった人も、万が一に備え、ご家族そろって加入しましょう。

共済  
期間

令和7年4月1日(火)～  
令和8年3月31日(火)

会費

年間1人 350円



イメージキャラクター  
ONEくん

### 申込方法

#### <団体加入>

町会、交通安全母の会、保育園などで加入のとりまとめを行いますので、会費を添えてお申し込みください。

#### <団体以外での一般加入>

市民課（本庁舎2階4番窓口）または尾上・碓ヶ関総合支所庶務係で随時受付をしています。

※二重加入にならないようご注意ください。

※一般加入については、4月1日以降に加入された場合、加入申込みされた日時からの適用となりますので、ご注意ください。

### 対象災害について

#### 《対象となる災害》

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故

#### 《対象とならない災害》

- 故意（暴走行為、自殺、保険金詐欺など）または重大な過失（信号無視、原付バイクの二人乗りなど）によって交通事故を起こし、不正に見舞金などを受けようとする場合
- 無免許運転・酒気帯び運転をし、またその事情を知らずながら同乗して交通事故による災害を受けた場合
- 地震、洪水、暴風、その他の天災によって生じた交通事故による災害を受けた場合
- 電車、航空機、船舶などの事故による災害を受けた場合
- 自転車の二人乗りや酒気帯びでの走行中にケガをした場合
- 車両乗降の際に災害を受けた場合
- 歩行者の転倒や作業中の事故など、交通事故以外の災害を受けた場合
- その他これらに類する故意または重大な過失と管理者が認める場合

### 見舞金等級区分について

交通事故証明書で被災者名を確認できる場合は、災害の程度により、3万～50万円の見舞金（死亡した場合は100万円）が支給されます。交通事故証明書がない請求は、内容を審査のうえ、適当と認められた場合、特例見舞金として災害の程度に関わらず、1万円が支給されます。

※共済見舞金支給後に上位の等級に移行したときは、その差額を支給します。



#### ■共済見舞金等金額表

| 等級 | 災害の程度                              | 金額    |
|----|------------------------------------|-------|
| 1  | 死亡した場合                             | 100万円 |
| 2  | 自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級各号に掲げる障害の場合 | 50万円  |
| 3  | 90日以上治療を要する場合                      | 7万円   |
| 4  | 60日以上90日未満の治療を要する場合                | 5万円   |
| 5  | 30日以上60日未満の治療を要する場合                | 4万円   |
| 6  | 30日未満の治療を要する場合                     | 3万円   |

### 請求について

#### <請求期間>

交通事故にあった日から1年以内。ただし、交通事故がもとで2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内。

#### <請求に必要な書類>

自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書など（被災者名が確認できるもの）や医師の診断書などが必要です。  
事故によって必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

交通事故にあったら、  
必ず警察に届けま  
しょう！

- ① 交通事故にあった場合、必ず警察署または最寄りの交番に届け出してください。
- ① 同乗者や相手方のいない自損事故、自転車、バイクなどの転倒なども必ず届けましょう。
- ① 届出をし、交通事故と扱われた場合、交通事故証明書が発行できます。